

議会運営委員会会議録（1回目）

日 時 令和8年3月23日（月） 開会時刻 午前11時31分
閉会時刻 午前11時45分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 山田一功 副委員長 長澤健
河西敏郎 水岸富美男 大久保俊雄 白井友基 古屋雅夫
議長 渡辺淳也 副議長 佐野弘仁
委員外議員 名取泰 飯島修

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 関口龍海 財政課長 岩間勝宏

議 題

1 知事提出追加議案について

（1）令和7年度山梨県一般会計補正予算について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

（1）令和7年度山梨県一般会計補正予算について

- 本件は本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は、知事提案理由説明後、直ちに発言通告書を提出願う。
- 質疑の発言時間は、自由民主党 政風やまなし、自由民主党新緑の会及び未来やまなしについては各10分以内、自由民主党・開の国、日本共産党、公明党、リベラル山梨、やまなし県民会議及びえがお夢については各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 知事提案理由説明後、会議を一旦休憩し、質疑の取扱いを協議することとされた。
- 本件は、総務委員会及び土木森林環境委員会の所管に係わるものであるため、上程議案に対する質疑の後、それぞれの委員会に付託することとされた。
- この委員会への執行部の出席については、関係する説明員のみとされた。

(2) 同意案件について

- 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明の後、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略し即決する扱いとされた。

3 議長辞職の件並びに副議長辞職の件の取り扱いについて

- 本件は、委員会提出議案の審議の次に上程することとされた。
- 議長の辞職並びに副議長の辞職が許可された場合は、それぞれ許可された後に議長選挙並びに副議長選挙を日程に追加することとされた。

4 議会運営委員の辞任及び選任について

- 議長から報告のあった議会運営委員の辞任及び選任の件については、本日の本会議に上程し、まず辞任について許可した後、続いて選任を行う扱いとされた。
- 辞任が許可された場合、副委員長が欠員となることから、副委員長の互選を次回の委員会の冒頭で行うこととされた。

5 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「山梨県議会会議規則中改正の件」及び「山梨県議会委員会条例中改正の件」について

- これらの議案は、本日の本会議に一括して上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「山梨県議会の保有する個人情報の保護に関する条例中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、起立により採決することとされた。

(3) 「やまなし子ども基本条例制定の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(4) 「県内経済の活性化策に関する政策提言」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(5) 「我が国のエネルギーの安定供給及び安全保障の確保を求める意見書」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(6) 「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

6 委員会提出議案の取り扱いについて

(1) 「米軍機による飛行等に関する意見書」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑は省略し、即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願う。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内とされた。
- 討論の発言順序は、委員長に一任することとされた。
- 採決に当たっては、起立により採決することとされた。

7 常任委員の選任について

- 本日の本会議において、選任することとされた。
- 常任委員選任の後、会議を一旦休憩し、常任委員会の正副委員長互選のための委員会を開催することとされた。

8 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 予算特別委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、名取泰議員から第2号議案、第7号議案、第9号議案、第10号議案、第13号議案ないし第25号議案、第46号議案、第47号議案及び請願第6-4号について反対の、菅野幹子議員から第12号議案、第27号議案、第32号議案、第37号議案及び第41号議案について反対の、山田一功議員から第27号議案について賛成の、長澤健議員から第9号議案、第10号議案、第13号議案ないし第25号議案及び第27号議案について賛成の、

それぞれの発言通告があった。

- 討論の発言順序は、名取泰議員、長澤健議員、菅野幹子議員、山田一功議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は、一括して議題に供し、採決に当たっては配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、まず、反対のある第2号議案、第7号議案、第9号議案、第10号議案、第12号議案ないし第25号議案、第27号議案、第32号議案、第37号議案、第41号議案、第46号議案及び第47号議案を一括して起立により採決し、次いで、第3号議案ないし第6号議案、第8号議案、第11号議案、第26号議案、第28号議案ないし第31号議案、第33号議案ないし第36号議案、第38号議案ないし第40号議案及び第42号議案ないし第45号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。
- 請願については、起立採決の方法によることとされた。

9 本日の議事順序について（議運資料3）

- 配付のとおりとされた。

10 本会議の開始時刻及び再開時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後1時30分とされた。

11 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

12 6月定例会の会期案について

- 総務部長から、6月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。
- 総務部長から説明があったとおり、仮に、招集告示日を6月12日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は従来どおり、招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以 上